

令和3年度

事業報告書

公益社団法人北方領土復帰期成同盟

## も く じ

<b>第1 事業の推進方策</b>	-----	1
1 基本方針	-----	1
2 重点推進事項	-----	1
(1) 国民世論の結集強化	-----	1
(2) 国際世論の喚起	-----	2
3 推進方法	-----	2
(1) 関係機関との連携強化	-----	2
(2) 特別啓発活動期間の設定	-----	2
4 年間の主要事業一覧	-----	2
<b>第2 事業実績</b>	-----	3
1 北方領土啓発活動の推進	-----	3
(1) 元島民の北方領土を語る会の開催	-----	3
(2) 2021北方領土展の開催	-----	3
(3) ロードキャンパスの維持管理	-----	3
(4) インターネット啓発の実施	-----	3
(5) 各種広報媒体の活用	-----	3
(6) 北方領土特別啓発事業の実施	-----	3
(7) 北方同盟地方支部と連携した啓発活動の実施	-----	3
(8) 各種啓発資料等の配布	-----	4
2 北方領土返還要求運動の推進	-----	4
(1) 2021北方領土返還要求北海道・東北国民大会の開催	-----	4
(2) 2022北方領土フェスティバルの開催	-----	4
(3) 北方領土問題理解促進事業の実施	-----	5
(4) 政府要請、国会請願等の実施	-----	5
(5) 北方領土返還要求署名運動の実施	-----	5
3 後継者育成活動の推進	-----	6
(1) 北方領土学習資料の作成	-----	6
(2) 第36回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催	-----	6
(3) 北海道北方領土教育者会議の活動支援	-----	6
4 北方四島交流事業	-----	6
(1) 北方四島交流事業の実施	-----	6
(2) 北方四島交流事業への返還要求運動関係者の派遣	-----	7
5 組織の連携強化	-----	7
(1) 都道府県民会議全国会議等の各種会議への参加	-----	7
(2) 北方領土復帰期成同盟の組織強化	-----	7
6 令和3年度事業報告 附属明細書	-----	9

## 第1 事業の推進方策

### 1 基本方針 (以下に記載の令和3年度基本方針に基づき事業を推進した。)

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が、当時のソ連に不法に占拠され75年目が経過した。

北方領土問題が長期化する今日、北方四島から強制的に追い出され、島での生活を奪われた元島民の方々も高齢化が一層進み、他界される方も多くなる中、残された時間は少なくなっている。

北方同盟は、これまで北方領土返還要求運動の中核団体として、一日も早い返還実現に向け、返還要求運動関係機関、団体との連携を図り、北方四島の返還を求める一致した国民世論づくりや広く国民に向けた啓発を粘り強く展開し、政府の外交交渉を全力で支えてきた。

北方領土問題は、日口間の最大の懸案事項であり、日本政府は「北方領土の帰属の問題を解決して平和条約を締結する」との基本方針の下、ロシア政府との外交交渉を精力的に行ってきたが、令和という時代に入っても、いまだ解決の道筋は見出されないままとまっている。

令和2年を振り返ると、年初来の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、四島側との交流がすべて中止となるなど極めて厳しい状況となった。

また、ロシア憲法の改正やロシア政府高官の北方領土に関する歴史認識についての強硬な発言、北方地域での軍事力の強化の動きなど、先行きの不透明感が色濃くなってきていることから、政府においては、平和条約の締結、領土問題の解決のため、様々な手法を駆使し対話を重ね、この問題が早期に解決されることを強く求めるものである。

こうした中で、北方領土問題の解決には、国民の北方四島の返還を求める一致した声、政府と国民が一丸となり努力する姿勢が何よりも重要である。

北方同盟としては、北方領土問題の解決に向けた環境整備を図るため、国民の理解と関心を高める啓発事業の実施、日本国民と北方四島在住ロシア人との相互理解を深める北方四島交流事業の取り組みなど、その役割を果たしていく。

啓発事業については、返還要求運動を担う人材の育成が課題となっており、運動の裾野の拡がり、参加者の拡大など、次世代を担う後継者の育成に取り組んでいく。

また、北方四島交流事業については、四島との信頼関係を築くためにも重要な意義を有しており、引き続き、プログラムの充実はもとより、今後の交流事業の在り方について不断の見直しを行い、戦略的にも効果的な事業となるよう取り組んでいく。

## 2 重点推進事項

政府の外交交渉を支えるため、北方四島の返還を求める一致した国民世論の結集を始め次世代を担う後継者の育成など、啓発活動の充実を図るとともに、北方四島在住ロシア人との相互交流を積極的に実施するなど、北方領土返還要求運動の一層の強化に努めた。

### (1) 国民世論の結集強化

#### ア 啓発活動の推進

国民の北方領土問題に対する理解と関心を一層高めるため、啓発活動を積極的に推進し、国民世論の結集のもと、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島が早期に我が国に返還されることを目指し「四島一括返還」をスローガンに返還要求運動を推進した。

#### イ 署名運動の推進

署名運動は、多くの団体や個人が参加する返還要求運動の柱の一つであり、国民世論の結集を図る手立てであるとともに、ロシアに向けた重要なメッセージでもある。返還を求める国民の総意を外交交渉に反映させるため、啓発活動との有機的な連携のもと署名活動を積極的に推進した。

## ウ 後継者育成対策

学校教育における北方領土学習の強化、充実を図るとともに、青年層に向け北方領土問題について理解と関心を深めてもらうための啓発活動を推進し、次世代を担う返還要求運動後継者の育成を図った。

## (2) 国際世論の喚起

### ア 北方領土問題理解促進事業の推進

ロシア人大学生等を招聘し、北方領土問題等についての対話交流を通じて相互理解を深め、北方領土問題の早期解決を訴える予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

### イ 北方四島在住ロシア人との交流

北方領土問題解決のための環境整備を目的とした、北方四島との相互訪問の枠組みの下、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、北方四島訪問団を編成し効果的な訪問事業や受入地の協力を得て効果的な受入事業を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

### ウ 外国人へのアピール

訪日する外国人に北方領土問題の解決促進をアピールした。

## 3 推進方法

### (1) 関係機関との連携強化

返還要求運動の効果的な推進を図るため、国及び地方公共団体、北方同盟地方支部、都道府県民会議及び北方領土返還要求運動連絡協議会などの関係機関、団体と連携を密にし、各種啓発活動を推進した。

### (2) 特別啓発活動期間の設定

返還要求運動を年間を通し推進することはもとより、全国統一した取組みである「北方領土の日（2月7日）」を中心とする1ヵ月（1月21日～2月20日）及び8月の「北方領土返還運動全国強調月間」を特別啓発期間として設定し、各関係機関、団体との連携のもと重点的に返還要求運動を推進した。

## 4 年間の主要事業一覧

・北方四島交流訪問（一般、後継者、教育関係者・青少年）	中 止	国後島、択捉島、色丹島
・（公社）北方領土復帰期成同盟令和3年度通常総会	6月11日	札幌市
・元島民の北方領土を語る会	中 止	—
・2021北方領土返還要求北海道・東北国民大会	8月27日	札幌市
・2021北方領土展	中 止	札幌市
・北方領土問題理解促進事業	中 止	札幌市
・第36回“北方領土を考える”高校生弁論大会	1月15日	札幌市
・北方領土返還要求署名コーナーの設置	2月 7日	札幌市
・2022北方領土フェスティバル	中 止	札幌市
・インターネット啓発事業	通 年	

## 第2 事業実績

### 1 北方領土啓発活動の推進

#### (1) 元島民の北方領土を語る会の開催

元島民が忘れられない四島の記憶を語り、北方領土問題の早期解決を目指し、国民世論の一層の高揚を図るため、道外において開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

#### (2) 2021北方領土展の開催

北方領土問題に関する歴史的経緯、北方四島の過去と現在の様子を掲載したパネルを展示し、国民の北方領土問題に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に札幌市内で9月及び2月に開催準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

#### (3) ロードキャンパスの維持管理

北方領土問題を周知、啓発するため、道内主要幹線道沿いに設置したロードキャンパスの維持管理を行った。

- ◇ 設置状況／18基（令和4年3月末現在）
- ◇ 維持管理／撤去

#### (4) インターネット啓発の実施

北方領土問題について広く国民に情報発信するため、ホームページを活用し、啓発活動のより一層の充実を図った。

- ◇ 発信期間／通年
- ◇ 発信内容／北方領土の歴史的経緯、北方同盟の各種啓発事業など

#### (5) 各種広報媒体の活用

##### ア 報道機関への広報素材の提供

新聞、ラジオ、テレビ等報道各社（局）に対し、積極的に広報素材の提供を行った。

##### イ 関係機関、団体の広報媒体の活用

北海道、市町村及び関係団体等の広報誌等の広報媒体を積極的に活用し情報の提供を行った。

##### ウ 屋外啓発媒体等の活用

- |         |          |    |
|---------|----------|----|
| ◇ 啓 発 板 | 札幌市中島公園  | 6基 |
| ◇ 啓発街路灯 | 札幌市民ホール前 | 1基 |

#### (6) 北方領土特別啓発事業の実施

北方領土問題について国民の理解と関心を深めるため、北方領土の日特別啓発期間（1月21日～2月20日）に、北方領土問題について訴える特別啓発事業を実施した。

- ◇ 開催期日／令和4年1月～2月
- ◇ 開催場所／札幌市ほか
- ◇ 実施内容／北方領土写真パネル展の開催、署名コーナーの設置など

#### (7) 北方同盟地方支部と連携した啓発活動の実施

北方領土問題に対する理解と認識を深めるとともに、地域住民の返還要求運動への積極的な参加を促すため、北方同盟地方支部との連携のもと、「北方領土を知るつどい」の開催や特別啓発期間における地域の様々なイベントを活用した写真パネル展、署名活動の実施などにより、国民世論の更なる結集を図った。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業も多くあった。

## (8) 各種啓発資料等の配布

### ア ポスター、リーフレット等

高校生弁論大会等の周知用ポスターや各種啓発リーフレット等を作成し、関係機関、団体などに広く配布し啓発資材として活用した。

### イ 啓発資材等

ポケットティッシュ、ウェットティッシュ等の啓発資材を作成し、各種啓発事業などにおいて配布した。

### ウ 啓発事業報告冊子の配付

「高校生弁論大会」の事業結果を取りまとめた記録集を関係機関、団体に配付し、啓発資料として活用した。

## 2 北方領土返還要求運動の推進

### (1) 2021北方領土返還要求北海道・東北国民大会の開催

北海道及び東北六県の関係機関、団体が結集し、北方四島の早期返還実現を求める声を挙げ、国の外交交渉を強力に支援するとともに、粘り強く返還要求運動に取り組むことを決意し、更なる国民世論の喚起を図った。

- ◇ 主 催／北方領土返還要求北海道・東北国民大会実行委員会
- ◇ 開催期日／8月27日（金） 13:00～13:35
- ◇ 開催場所／札幌市 共済ホール
- ◇ 参加人数／無観客、インターネットライブ配信
- ◇ プログラム

- |                  |                                 |                |
|------------------|---------------------------------|----------------|
| ① 開会のことば         | 副大会長代理 独立行政法人北方領土問題対策協会<br>専務理事 | 山谷 英之          |
| ② 大会長挨拶          | 北海道知事                           | 鈴木 直道          |
| ③ 東北六県知事代表挨拶（代読） | 岩手県知事                           | 達増 拓也          |
| ④ 激励と連帯のことば（代読）  | 内閣府特命担当大臣<br>外務大臣               | 河野 太郎<br>茂木 敏充 |
| ⑤ 来賓紹介           |                                 |                |
| ⑥ 来賓挨拶           | 北海道・東北六県議会議長会代表<br>北海道議会議長      | 小畑 保則          |
| ⑦ メッセージ披露        |                                 |                |
| ⑧ 大会宣言           | 副大会長（公社）北方領土復帰期成同盟会長            | 佐伯 浩           |
| ⑨ 大会決議           | 副大会長代理 （公社）千島歯舞諸島居住者連盟<br>副理事長  | 野口 繁正          |
| ⑩ 閉会のことば         | 実行委員会役員 （公財）北海道青少年育成協会<br>専務理事  | 柴田 千尋          |

### (2) 2022北方領土フェスティバルの開催

「北方領土の日」に、国民の北方領土に対する理解と関心をより深め、北方領土返還要求運動を全国民運動に発展させるため、“さっぽろ雪まつり”会場において、「2022北方領土フェスティバル」を開催し、全国から訪れる観光客等に早期返還実現を訴える予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

### (3) 北方領土問題理解促進事業の実施

ロシア人大学生等を招聘し、北方領土問題等についての対話交流を通し相互理解を深めるとともに、北方領土問題の早期解決に向けた環境整備を図ることを目的に、ロシア連邦から招聘する大学生と日本人大学生等との意見交換会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

### (4) 政府要請、国会請願等の実施

全国の北方領土返還要求運動団体により要請・請願団を編成し、北海道・東北国民大会における返還促進に関する大会決議や北方領土返還要求署名簿を携え、北方領土問題解決への熱い思いを政府に要請するとともに、国会に対する請願を行い、四島返還実現が政府及び国民の一致した意思であることを内外に明らかにする予定であったが、実施できなかった。

なお、内閣府特命担当大臣が来道の際、要望・懇談会が実施され、北方同盟も要請活動を行った。

◇ 内閣府特命担当大臣要望・懇談会 10月18日

### (5) 北方領土返還要求署名運動の実施

北方領土早期返還を求める国民の総意を外交交渉に反映させるため、啓発活動と有機的な連携を図り、北方同盟地方支部をはじめ、返還要求運動関係団体と連携し署名運動を積極的に推進した。

特に、北方領土の日を含む特別啓発期間中は、全道各地に「北方領土返還要求署名コーナー」を設置し、返還要求署名の協力を呼びかけた。しかし、まん延防止等重点措置期間と重なったことから感染対策に考慮しながらの署名活動となった。

#### ア 現在までの署名数

◇ 令和4年3月末現在署名数 92,784,893名 (R3年3月末現在 92,159,867名)

◇ 年次別北方領土返還要求署名者数 (単位：名)

年度	署名収集数	年度	署名収集数	年度	署名収集数
昭和40	75,000	41	134,500	42	170,000
43	414,000	44	91,000	45	170,000
46	308,000	47	391,500	48	1,000,337
49	2,517,585	50	2,055,399	51	1,637,979
52	2,845,805	53	1,931,710	54	2,603,179
55	3,208,517	56	4,693,392	57	3,323,004
58	7,408,603	59	2,438,382	60	2,171,691
61	1,708,186	62	2,831,584	63	3,348,538
平成 元	3,466,107	2	4,022,204	3	2,778,656
4	1,734,397	5	1,788,218	6	1,676,621
7	1,749,186	8	1,539,604	9	1,759,566
10	1,584,691	11	1,564,819	12	1,450,156
13	1,320,662	14	1,164,645	15	1,342,600
16	1,091,261	17	891,741	18	898,791
19	857,385	20	1,011,892	21	840,208
22	957,480	23	950,423	24	1,013,067
25	1,030,449	26	1,065,496	27	623,049
28	1,401,912	29	869,809	30	918,930
令和 元	688,892	2	629,059	3	625,026
				累計	92,784,893

#### イ 北方領土返還要求署名コーナーの設置

- ◇ 期 日／令和4年2月7日（月）
- ◇ 場 所／札幌市地下歩行空間（北大通交差点広場の東エリア）
- ◇ 署名数／480名

### 3 後継者育成活動の推進

#### (1) 北方領土学習資料の作成

小学生及び中学生を対象に、北方領土問題について正しい知識により理解を深めてもらうため「北方領土学習資料」を作成し、配付した。

- ◇ 配付対象／学年：小学5年生、中学2年生
- ◇ 作成部数／小学生向け：54,000部  
中学生向け：52,000部

#### (2) 第36回“北方領土を考える”高校生弁論大会の開催

青少年に北方領土問題や返還要求運動に関心をもってもらい、国民世論のより一層の高揚を図るため、北海道内の高校生を対象に弁論大会を開催した。

- ◇ 開催期日／令和4年1月15日（土）
- ◇ 開催場所／札幌市 札幌ガーデンパレス
- ◇ 開催内容／主 題 「北方領土について考えること」

##### ① 発表者

- 基準弁論 1名
- 弁論発表 8名

##### ② 受賞者

- |               |         |                |
|---------------|---------|----------------|
| 最優秀賞（外務大臣賞）   | 伊 藤 胡 晴 | 北海道幕別清陵高等学校2年生 |
| 優 秀 賞（北海道知事賞） | 赤 石 茜   | 北海道旭川西高等学校2年生  |
| 優 良 賞（同盟会長賞）  | 白 間 あかね | 立命館慶祥高等学校1年生   |
| 優 良 賞（同盟会長賞）  | 長谷川 夏 妃 | 札幌日本大学高等学校1年生  |
| 優 良 賞（同盟会長賞）  | 高 澤 幸 湧 | 市立札幌平岸高等学校1年生  |

最優秀賞及び優秀賞受賞者は、副賞として総理大臣への表敬訪問を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度中に実施できなかった。

#### (3) 北海道北方領土教育者会議の活動支援

道内小中学校における北方領土問題に対する教育の推進を図るため、北方領土教育の研究・実践者のネットワークを構築し、北方領土教育実践の普及と拡大を促進する環境整備を図った。

- ① 実践・研究の実態把握と実践例の交流
- ② 北方領土教育実践普及活動事業の支援
- ③ 北方領土学習研究大会への参加
- ④ 全国の教育者会議との交流

### 4 北方四島交流事業

#### (1) 北方四島交流事業（いわゆる「ビザなし交流」）の実施

北方四島交流事業の実施団体として、北方四島在住ロシア人との相互理解を促進することはもとより、日露双方の発展のため領土問題は解決しなければならないことについて理解を得るなど、事業の円滑な実施に向け取り組んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していたすべての事業（訪問5回、受入4回）を中止した。



## (2) 北方四島交流事業への返還要求運動関係者の派遣

北方四島訪問交流事業に返還要求運動関係者を派遣し、北方四島在住ロシア人との交流を通じて相互理解を深め、領土問題解決に向けた環境づくりに努める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

## 5 組織の連携強化

### (1) 都道府県民会議全国会議等の各種会議への参加

北方領土返還要求運動の全国的な推進等を図るため開催される会議に参加し、当面する諸問題について協議や情報交換を行うことにより組織の強化を図った。

◇ 都道府県民会議北海道・東北ブロック連絡協議会 12月27日（オンライン開催）

### (2) 北方領土復帰期成同盟の組織強化

ア 会員の状況 会員数 472名（令和4年3月末現在）

会員の種別	令和2年度末 会 員 数	令和3年度 入 会 員 数	令和3年度 退 会 員 数	令和3年度（3月末） 会 員 数
賛助会員	9	0	0	9
普通会員	446	9	7	448
特別会員	15	0	0	15
合 計	470	9	7	472

### イ 組織運営の効率化

北方同盟は、団体運営に要する経費の大部分が国及び道の財政支援により賄われているが、国や道の行財政改革により財政支援が縮減されてきており、法人の運営を適正に行うため、より効率的な組織運営に努め、併せて法人の自己規律の能力が向上するようガバナンスの確立を図った。

### ウ 会議の開催

北方同盟の適正な組織運営及び事業実施に万全を期すため、定款に基づき通常総会及び理事会を開催するとともに、必要に応じ各種会議を開催した。

#### (ア) 令和3年度通常総会

- ◇ 開催期日／6月11日（金）13：30～14：11
- ◇ 開催場所／札幌市 京王プラザホテル札幌
- ◇ 出席者／総普通会員等454名 出席普通会員等405名（うち委任状出席389名）
- ◇ 議 題
  - 報告第1号 令和2年度事業報告について
  - 報告第2号 令和3年度事業計画及び収支予算について
  - 報告第3号 令和3年度収支補正予算（専決処分）について
  - 議案第1号 令和2年度収支決算について
  - 議案第2号 役員の選任について

(イ) 令和3年度第1回理事会（書面開催）

- ◇ 決議等があったものとみなされた日／5月21日（金）
- ◇ 決議事項等を提案した者の氏名 会長 佐伯 浩
- ◇ 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 業務執行理事 福井 宏行
- ◇ 決議があったものとみなされた事項の内容
  - 報告第1号 会長及び業務執行理事の職務執行状況報告について
  - 議案第1号 令和2年度事業報告について
  - 議案第2号 令和2年度収支決算について
  - 議案第3号 令和3年度収支補正予算（専決処分）について
  - 議案第4号 役員を選任について
  - 議案第5号 令和3年度一時借入金について
  - 議案第6号 令和3年度通常総会の招集について
  - 議案第7号 通常総会に付議する案件について

(ウ) 令和3年度第2回理事会（書面開催）

- ◇ 決議等があったものとみなされた日／6月17日（木）
- ◇ 決議事項等を提案した者の氏名 会長 佐伯 浩
- ◇ 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 理事 河内 能宏
- ◇ 決議があったものとみなされた事項の内容
  - (1) 佐伯 浩を会長とする
  - (2) 町田 隆敏を副会長とする
  - (3) 石垣 雅敏を副会長とする
  - (4) 柴田 千尋を副会長とする
  - (5) 河内 能宏を副会長とする
  - (6) 村上 幸輝を副会長とする
  - (7) 河内 能宏を業務執行理事とする

(エ) 令和3年度第3回理事会（書面開催）

- ◇ 決議等があったものとみなされた日／12月10日（金）
- ◇ 決議事項等を提案した者の氏名 会長 佐伯 浩
- ◇ 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名 業務執行理事 河内 能宏
- ◇ 決議があったものとみなされた事項の内容
  - 議案第1号 公益目的事業の一部の追加及び廃止について

(オ) 令和3年度第4回理事会

- ◇ 開催期日／3月17日（木）13：30～14：10
- ◇ 開催場所／札幌市 京王プラザホテル札幌
- ◇ 出席者／理事総数22名 出席理事13名 出席監事2名
- ◇ 議 題
  - 報告第1号 理事及び監事の辞任の申し出について
  - 報告第2号 会長及び業務執行理事の職務執行状況報告について
  - 報告第3号 外務省諸謝金事業への応募について
  - 議案第1号 理事及び監事の補充選任について
  - 議案第2号 令和3年度収支補正予算（専決処分）について
  - 議案第3号 令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
  - 議案第4号 公益社団法人北方領土復帰期成同盟就業規則の一部改正について
  - 議案第5号 公益社団法人北方領土期成同盟臨時職員取扱規程の全部改正について

- 議案第6号 公益社団法人北方領土復帰期成同盟育児休業・介護休暇等規程の全部  
改正について
- 議案第7号 公益社団法人北方領土復帰期成同盟会計規程の一部改正について
- 議案第8号 公益社団法人北方領土復帰期成同盟職員給与支給規程の一部改正に  
ついて

(カ) 北方領土返還推進員会議

- ◇ 開催期日／6月24日（木）
- ◇ 開催方式／書面開催

(キ) 北方四島交流北海道推進委員会

- ◇ 開催期日／8月3日(火)、3月28日（月）
- ◇ 開催方式／オンライン開催

## 6 令和3年度事業報告 附属明細書

令和3年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないので作成しない。